

科目群	科目名	単位数	科目区分	主要科目	科目概要	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	DP7	SDG's 該当項目	
全 学 共 通 基 盤 科 目	Fundamentals of English I	2	必修		This English four skills course is designed to build upon students' basic English knowledge at a linguistic and cultural level, and to develop their communicative ability. The course targets the use of CEFR-J A1-B2 vocabulary and CEFR A1-A2 grammar forms in different communicative contexts that enable students to gain confidence in their use and understanding of English.			◎				○	17	
	Oral Fluency I	2	必修		This speaking course aims to improve the student's ability to use English primarily in a university context. By the end of the course the student will be able to make introductions and small talk, discuss class-related problems with an instructor and ask questions about, and give opinions on, the weekend.			◎				○	17	
	倫理学概論	2	選択推奨		いのちあるものの「痛み」に、わたしたちは、こころを動かせるか。痛みを感じるどころか、先んじて身代わりになれるか。だれかが相手の立場に立って考え、他のだれをも同じ人間として、共に生きられるか。それとも、これほど数多く集まって暮らす限りは、見ず知らずの他人を隔てるほかないか。わたしたちは、共感に欠け、他者の立場に立たない他者も同じ仲間とする生命共同体を築けるか。以上、人間に課せられた問いと共に考える。			◎			○	10		
	社会学	2	選択推奨		社会とは個人の集合という観点から理解することには限界があり、そこに社会学の存在意義があるとされる。社会学は比較歴史の深い学問であり、精緻さに欠けるという批判もあるが、逆に捉えるならば、社会学はこれまでの硬直した学問体系では捉えることの出来ない、マクロからミクロまでの、様々な人と人との結びつきを分析する可能性が秘められている。 本授業では、社会学の成立から発展に至るまでの様々な学説を可能な限り平易に説明しながら、社会学の考え方を紹介する。これにより履修者は、社会学の形、可能性を理解しつつ、「社会的発想」を体得することで、それぞれに応じた分析方法を身に付ける基礎とすることが出来る。						○	◎	16	
	統計学	2	選択推奨		統計的なものの考え方を理解し、統計データ解析のための基礎的な手法を習得する。 1. 記述統計の基礎：統計データは数字の集まりであり、そのまま眺めていても全体の傾向は見えてこないが、平均値、グラフ化などの統計処理を行うことにより、データの特徴を把握することができる。統計データの記述・整理の方法の基礎を習得する。 2. 確率変数と確率分布：統計的推測においては、統計データの発生メカニズムに対して、様々な統計モデルを設定する。統計モデルを定式化にするために必要不可欠である確率変数と確率分布の基礎を理解する。 3. 推測統計の基礎：統計的推測とは、サンプルデータに基づいて母集団分布に関する推測を行うことである。統計的推測には、母集団分布の特性値を推定するための方法（統計的推定法）と母集団分布に関する						○	◎	9	
	デジタルアプリA	2	必修		Macintosh (Mac) OSを主な対象として、パーソナルコンピュータ(PC)の基本的知識、タイピングなどを含む操作方法を学ぶとともに、ハードウェア・ソフトウェアに関する知識などについて学習する。また、Microsoft Office365を用い、文書作成ソフト (Microsoft Word)、表計算ソフト (Microsoft Excel) およびプレゼンテーションソフト (Microsoft PowerPoint) の基本を学ぶ。			◎			○	○	9	
	アカデミック・スキルズ	1	必修		大学の主なびについて、(i) 個々人の自主自律というその本質を理解し、(ii) 単位制度、(iii) 学内施設利用に習熟する方、(iv) 予習、復習を含め授業学習にあたって求められている基本的な能力を養う。	◎					○	○	3	
	身体理解	2	選択推奨		ヒトの身体は様々な器官が相互に関連して成り立っている。これらの器官が複雑に、協調しながら運動は起こっている。この授業ではヒトの身体の構造や動きについて学ぶとともに、運動を起こす骨や筋について理解する。	◎							○	3
	教育学		選択		教育学の目的である人が物事を学ぶための方略を理解することを指し、さまざまな学習方法、患者教育方法について理論と実践について学ぶ。							◎		4
	心理学		選択		人の心の基本的な仕組みと機能、環境との相互作用の中で生じる心理的反応、人の成長・発達段階の各期に特有な心理課題、日常生活と心の健康との関係、心理学の理論を基礎としたアセスメントの方法と支援について理解することを目標とする。以下の項目を理解する。 ①人の心の基本的な仕組みと機能を理解し、環境との相互作用の中で生じる心理的反応を理解する。②人の成長・発達段階の各期に特有な心理課題を理解する。③日常生活と心の健康との関係について理解する。④心理学の理論を基礎としたアセスメントの方法と支援について理解できる。								○	4
	域学共創プロジェクトF	2	選択		・地域のスポーツ競技団体所属者のフィジカルチェック ・チェック内容の説明・フィードバック ・チェック内容に応じたエクササイズ指導 「競技内容」「競技レベル」「年齢」によるフィジカルレベルや要求能力の違いを体験するとともに、それに応じたエクササイズ指導方法の立案を学び、実践する。 ・スポーツ競技者のフィジカルチェック ・地域在住の中高齢者の身体機能測定 ・測定内容の説明・結果のフィードバック ・結果に応じたエクササイズ指導 若年者～高齢者まで、全年齢を対象に、「健康増進」「障害予防」の重要性を学ぶとともに、ライフステージの変化に応じて必要な機能の違いを学び、また生活を豊かにするために必要となる「運動」について理解する。そして、それらを企画・立案する経験を得る。					○	◎	○	○	3
	キ ャ リ ア 形 成 科 目 群	基礎ゼミⅠ	1	必修		大学生として能動的に学ぶ態度や学習方法について理解するとともに、基本的能力を身につけるためのカリキュラムの選択における専門性向上としてのキャリアパスを理解する。また、専門領域として生涯に渡って学び続けることの意味を理解する。					○	◎	○	3
		基礎ゼミⅡ	1	必修		未知の問題に対して多様な情報を収集し、倫理的、道徳的、科学的根拠に基づいた創造性を持つ問題解決能力の養成を養う。また、医療従事者として安全管理や感染予防について学ぶ。					○	◎	○	3
		理学療法ゼミ	1	必修		理学療法専門職として実践していくために必要となるコミュニケーションやディスカッション、他者との協働などを実践的に学ぶ。また他者の意見を傾聴し相手の意思を理解すること、自らの意見を積極的に述べて相手に理解してもらうこと、意見の違いを受け入れること、合意形成をしていく過程を経験する。					○	◎	○	3
		世界の理学療法	1	必修		主要国で実践されている理学療法の現状を知り、本邦における理学療法との違い、また各社会における理学療法士の立場の違いを認識する。理学療法を通してグローバルな視野を養い、日本に留まらず世界で活躍できる理学療法士の資質とは何か、理解できるようになることを目指す。本科目終了時には、本邦における理学療法と理学療法士のあり方を客観的にとらえ、主国との違いを説明できることを目標とする。	○		○		◎			17
		グローバル研修A	1	選択		学生が本学で学んだ国際教育をアジア圏において実践し体験する機会を設け、研修を通じて世界で活躍する人材、世界のひとと協働できる人材に成長する研修を行う。			◎		○	○	○	17
		グローバル研修B	1	選択		学生が本学で学んだ国際教育を実践国諸国で実践し体験する機会を設け、研修を通じて世界で活躍する人材、世界のひとと協働できる人材に成長する研修を行う。			◎		○	○	○	17
		基礎物理学	1	必修		理学療法を学ぶために必要な大学教養レベルの物理学を学ぶ。具体的には物体の運動と力学、電磁波の性質、電気、圧力と流体学、エネルギーと保存則そして波（音波、光）の性質を学ぶ。授業では理学療法を学ぶ上で何故そのような物理的解釈、考察が必要なのかを、実際の理学療法で遭遇する事象に即して学ぶこととする。	◎							3
医療コミュニケーション論		2	必修		グローバル化する現代社会においては、文化的背景を異なる人々と接する機会が急激に増えてきている。また、高度情報化という状況の中で、相手と対面しない形でコミュニケーションをとる必要もある。この授業では、現代社会で必要とされるコミュニケーションの思考の枠組み、態度、スキルを実践的に学んでいく。			○		○			◎	3
医療倫理学		2	必修		医療は、その対象者である患者のために医療従事者が実施する行為である。その行為が実施される時には、常に倫理が問われる。倫理観の確立した医療従事者となるために、医療倫理の歴史、原則、根拠と死生観の問題を取り上げるとともに、生命倫理、臨床倫理など倫理原則について学ぶ。			○		◎				
人体の構造		2	必修	○	ヒトの身体の発生や構造（つくり）を学習する。特に運動器系（骨・関節・筋）、内臓系（循環器系・呼吸器系・消化器系・泌尿器系・内分泌器系・生殖器等）、感覚器系およびそれらをつなぐ神経系（中枢神経系・末梢神経系）の構造を理解し、疾患や障害の理解につなげる。	◎								3
人体の構造演習	2	必修	○	人体の構造で学習した解剖学の基礎知識を基礎とし、解剖図本を用いて、運動器系（筋骨・関節・四肢の骨・関節・筋）、神経系（中枢神経系・末梢神経系）、感覚器系（皮膚・視覚器・平衡聴覚器、嗅覚器・味覚器）の構造を理解する。	◎	○							3	
人体の機能	2	必修	○	人体の機能・役割について学習する。特に運動器系（骨・筋肉・関節系・呼吸循環系との関係性）やそれらを調整・支配する神経系（中枢神経系・末梢神経系）内臓系（消化器・呼吸器系・泌尿器系・生殖器系・循環器系）、それらを調整する内分泌系と自律神経系の機能を理解し、疾患や障害の理解につながる。	◎								3	
人体の機能演習	2	必修	○	人体の機能について演習を通して学習する。人体の機能で学んだ内容を踏まえて、さらに筋および臓器の機能について学ぶ。これらの人体の機能が、神経活動や運動・呼吸・循環においてどのように働いているかをより深く理解し、疾病や障害の理解につなげる。	◎	○							3	
運動学Ⅰ	2	必修	○	身体運動の基礎を理解するため、物体の運動を表す力学、また主体で運動を行う筋骨格系の構造と機能、その関連性を学習する。各関節の形状・名称・筋肉、動きと力学について学習し、身体運動の基礎を理解する。具体的には、人間の筋力運動や歩行などの複雑な運動のメカニズムを理解する。	◎								3	
運動学Ⅱ	2	必修	○	運動学Ⅰで学習した身体運動の基礎知識を臨床応用させるべく学習を進める。特に運動・動作の分析方法と解釈、それらにまつ姿勢、歩行、運動発達、運動学習について学習し、身体運動の理解を深める。本科目終了時には、運動学を通して論理的にヒトの動作を説明・観察・分析できることを目標とする。また、すべての動作に多大な影響を及ぼす運動力学的考察力を養い、理学療法を実施する上での基礎知識を形成していく。	◎								3	
運動学演習	1	必修	○	運動学Ⅰと運動学Ⅱで修得した知識について、ヒトの身体運動を計測機器等による分析を通して運動分析方法等を学習する。姿勢観察や基本動作における関節運動を観察や、筋電図・重心動揺計・ストップウォッチ等を用いた運動の評価・解析、心電図モニターや呼吸ガス分析などについて理解する。	◎	○								3

人間発達学	2	必修	生命が誕生するしくみと生まれるまでの各組織の発生、さらに乳幼児从小児期・少年期までの運動と認知機能および情意面の発達の違いやその特徴について学習する。これらの学習を通じて、人間が発達するために多くの支援や環境が必要であることの理解を深める。また、成人期・老年期そして死に至るまでの量的・質的变化（老化）の過程について、発達という観点から生理機能、運動機能および認知機能について考究し理解を深める。それぞれの時期に特徴的に出現する病気や障害について、人間のライフサイクルという視点に立って理解する。	◎								3
臨床心理学	1	必修	病院の患者や施設などの入居者の心理を系統的に学び、各々のケースの心理状態を客観的に把握することによって、患者や入居者の心理を理解するための知識を習得する。	◎								3
機能解剖学	1	選択	構造の学問である解剖学を基礎として、人体の運動がどのようなメカニズムで成り立っているかを学ぶ。機能解剖学では、解剖学と運動学を融合し、人体の運動を理解する。また、人体の内部で発生する運動を体表面から触診し観察する技術を身につける。	◎								3
整形外科系医療学	2	必修	骨関節障害や痛みを引き起こす主な疾患の病因、病態生理、症候、診断と薬理を含む治療を学ぶ。骨折、脱臼、および神経、関節、脊椎、下肢、下肢の外傷、先天異常、骨軟部腫瘍、感染症、骨系統疾患、筋疾患、各関節障害の機性・変性疾患について解説し、そこから生じる障害について学習する。また、整形外科的診断に必要な画像所見（レントゲン、CT、MRI、超音波エコーなど）の基礎を学ぶ。	◎			○					3
内科系医療学	2	必修	内部障害を引き起こす主な疾患の病因、病態生理、症候、診断と薬理を含む治療を学ぶ。呼吸器系疾患、循環器系疾患、内分泌・代謝系疾患、消化器系疾患、腎・泌尿器系疾患、生殖器系疾患、血液疾患、自己免疫疾患、がん関連障害、皮膚障害に大別してそれぞれに解説し、そこから生じる障害について学習する。また、内科的診断に必要な画像所見（レントゲン、CT、MRI、超音波エコーなど）の基礎を学ぶ。	◎			○					3
精神医学系医療学	1	必修	理学療法士学生が精神医学について学ぶことは、必要不可欠である。授業の中では、精神疾患についての学習をおこなう。精神科領域疾患の種類は多く、内因性の精神疾患からストレスに起因するものまで、その症状は多岐にわたる。精神を病む、こころが病気になるとはどういったことを言うのか、臨床での具体的事例を踏まえ、内容を理解する。	◎			○					3
公衆衛生学	1	必修	○ 公衆衛生とは、人類における疾病の予防、寿命の延長、身体・精神・社会的健康の向上を図り、人類の健康の保持増進を図るための活動である。健康とはなにかを知り、公衆衛生学について、系統的に学習する。	◎			○					
病理学	2	必修	対象者理解のために必要な病因・病態や生体反応について学ぶ。炎症や感染症、腫瘍や免疫など理学療法を行う上で必要となる病理学の概要について系統的に学習する。	◎								
神経内科系医療学	2	必修	中枢神経障害や末梢神経・筋疾患を引き起こす主な疾患の病因、病態生理、症候、診断と薬理を含む治療を学ぶ。脳血管疾患や感染症・炎症疾患、神経変性疾患、神経筋接合部疾患などの疾患、ヨガ、移位、手術、検査などについて学習する。また、神経内科的診断に必要な画像所見（レントゲン、CT、MRI、超音波エコーなど）の基礎を学ぶ。	◎			○					3
薬学概論	1	必修	薬物の作用機序や投与方法、体内動態に関する基本的事項を理解したうえで、内科的治療の柱である「薬物療法」についての理論的な知識と、臨床で多用される代表薬物の薬理学的に理解する。あわせて、薬物の副作用やその有害事象についても学ぶ。薬物が起こす生体反応を理解し、基礎を築き、理学療法実施時の使用薬剤に対する留意点を知ることやリスク管理の必要性を理解する。	◎			○					3
医療概論	2	必修	リハビリテーション職種ある作業療法士・言語聴覚士の職能を知るとともに、摂食嚥下について理解する。また、医療人として必須の知識である救急、救急を要する病態や疾患・外傷の基礎的な知識と考え方を学ぶ。さらに具体的な心臓蘇生・応急処置について学ぶ。	◎			◎					3
老年学	1	必修	○ 加齢に伴う身体・精神・心理機能の変化を学ぶとともに、代表的な老年性障害や、廃用、褥瘡など高齢者に生じやすい疾病・障害について、病因や分類、病態、評価、診断、治療を学習する。	◎								
障害予防概論	1	必修	○ 疾病や外傷を防ぐという予防の重要性が示されている。理学療法士においても予防の面での関わりが求められるようになってきており、予防理学療法に通じる疾病予防や健康管理の在り方について学ぶ。また、自然災害時や復興支援期における活動についても理解する。	◎			○					3
リハビリテーション科学	2	必修	○ リハビリテーションの理念・概念を理解するとともに、リハビリテーションに係る障害の評価と治療を学ぶ。種々のリハビリテーション対象疾患の医学的情報について理解するとともに、必要な情報の整理、心身機能や身体構造、活動、社会参加、背景因子などを整理する術を習得する。さらにリスク管理やリハビリテーションチームとしてのアプローチなど各種専門家の役割や過程についても言及する。	◎			○					3
保健医療福祉概論	1	必修	○ 国家的な視野で政策を理解し、保健医療福祉の目指す方向性を考察する。また、人々の多様な個別的ニーズやQOLを尊重した質の高いケアやサービスを提供するために必要となる保健医療福祉の相互に係る総論的・包括的・継続的な活動支援方法、専門職の協働的なかわり方の意義を学ぶ。さらに、地域ケア構想の推進のために、都道府県、自治体、小地域（日常生活圏）における重層的で、包括的な支援システムの構築の意義や方法を地域実践事例を提示し、分析検討する。	◎			◎					3
多職種間連携教育	1	必修	○ 多職種間で協働して医療にあたる能力を育むために、コミュニケーション連携の基礎となる多職種の知見や演習課題を行い、学生の理解を確実なものとする。具体的には、福祉・看護・薬学及び人体や疾病に関する知見や課題を理学療法の立場から統合し、それらの知見・課題を理学療法にどのように反映させていくかを学んでいく。	○		○	○					
多職種間連携教育実習	1	選択	講義・演習で学んだ多職種間連携の知識を基盤として、現場における多職種間連携の実践を学ぶ。実技・演習を通して、実際の現場で行われる多職種の業務・専門性を知るとともに、理学療法士として必要な知識・技術を理解する。またチームを形成するためのコミュニケーション技能や伝達手段を知る。	○		○			◎			3
生活環境論	1	選択	○ 障害者が自立した生活をおくるためには、環境の整備が大切である。その環境とは、対象者が生活する住環境にとどまらない。障害者の日常生活において、セレクトアップを包括したADLについて、彼方が行える能力を獲得させることにつながるが、外出などの社会参加においても同様である。本講義では、ユニバーサルデザインを意識したまちづくり、障害者をとりまく生活環境について学ぶ。	○								11
理学療法教育法	2	選択	理学療法養成教育の歴史、内容について理解し、理学療法士国家試験の出題基準について知る。また、患者担当型と診療参加型の臨床実習形態について知識を得るとともに、臨床実習前後の評価について説明できるようにする。さらに、臨床教育の方法や生涯学習制度など、理学療法に特化した教育内容について学習する。	◎			◎					4
理学療法概論	2	必修	○ 理学療法学の全体像を把握し、理学療法士の臨床業務についても理解を深め、理学療法士としての責務を醸成する。理学療法分野における歴史、定義、種類について知る。また理学療法士学生の立場を認識し、医療従事者として必要なマナー、接遇ができるようになることを目指す。	◎			○					3
理学療法研究法	1	必修	○ 現在、理学療法に求められているのは治療の根拠（エビデンス）を確立することである。効果的治療の中には経験則によるものが存在するものも事実である。理学療法の重要性や必要性を啓蒙し、これらを解決するには臨床研究の積み重ねが重要である。本講義では様々な実験・研究法を提示して結果のまとめ方や考察の仕方などを教授し、主に臨床研究に必要な基礎的な知識を獲得させることを目的とする。	◎			◎					3
医療統計学	1	選択	医療分野において、疾病と要因の因果関係の把握や治療の効果判定などを目的に収集されたデータを、根拠に基づいて解釈・評価するための知識を学ぶ。統計学の基礎的な方法の一つである3グループ以上の検定法とノンパラメトリック手法について学ぶとともに、医療統計解析の研究デザイン、及びその結果を解釈・評価するための基本的な考え方や方法について学習する。	◎			○					3
卒業研究Ⅰ	1	選択	指導教員の指導のもとで研究テーマに沿った実験研究や調査研究等一人で先行研究論文を作成する能力の養成を養う。研究テーマ決定に必要な文献収集の方法や、研究計画の作成、研究実施能力、データ分析能力、論文作成能力など、研究を行う一連の流れについて理解するとともに、実際に経験することで理学療法研究について理解を深める。	○					◎			3
卒業研究Ⅱ※	1	選択	卒業研究Ⅰで学んだ内容を基盤として、実際に研究テーマの決定、実験・調査計画の遂行、データ分析、結果の解釈を通して理学療法研究の一部を行えるようになることを目指す。また、論文作成に必要な文献整理や先行研究との対比などを通して、文献の読解力を高める。研究論文を作成する過程を通して、論理的思考と学術的表現法を理解する。	○			○		◎	○		3
基礎理学療法学	2	必修	○ 理学療法実施において基礎となる疼痛や筋緊張異常、関節可動域制限、筋力低下、創傷・損傷・骨折、骨損傷、運動麻痺、感覚異常、平行機能低下、認知機能低下などの病態とそのメカニズムについて学ぶ。	◎	○							3
基礎理学療法学演習	1	必修	○ 種々の疾患に共通する機能障害（関節可動域制限、筋力低下、筋緊張異常、持久力低下、感覚異常、姿勢異常、バランス・並行機能低下）や能力低下（起居・移動能力やリフレク能力）に対する基本的な運動療法について学び、実践する能力を養う。	○	◎							3
バイオメカニクス論	1	選択	◎ 人体の動きを力学的側面から理解するための基礎的なバイオメカニクスを学ぶことを目的とする。歩行を代表とする各種動作・運動における関節運動、筋力、床反力などのメカニクスを理解し、その測定方法（動作観察・動作分析含む）も学ぶ。3次元動作解析装置による実際の測定も実施する。	◎								3
職業倫理管理学	2	必修	○ 医療人として必要になる医療安全、職業倫理、感染対策について理解するとともに、理学療法の職場管理において求められる診療報酬や医療記録、カルテ管理を学ぶ。また、理学療法機器の点検や法定必要物品、人事考課や労務管理など理学療法実施にあたり必要となる職場管理について学習する。さらに、理学療法教育の一連の流れを理解することで職業人集団の教育管理に必要な素養を養う。	○		◎	◎					8
基礎理学療法評価学	2	必修	○ 理学療法は、検査・測定や情報収集から得られた結果を統合し解釈することにより、治療指向的な問題を抽出し目標を設定することから成り立つ。本科目においては、理学療法士としての検査・評価や検査測定結果から目標設定、理学療法プログラムの立案につながる臨床推論の基本的な流れが展開できる素地を養う。	◎								3
基礎理学療法評価学実習	1	必修	○ 疾病に関係なく理学療法士が実施する種々の機能障害を把握するための検査測定技法を修得し、その結果の解釈について学ぶ。特に本科目ではバイタルサインや皮膚面接触、機能形態計測、関節可動域、筋力の評価について理解を深め、それぞれの検査・測定に解釈する技術を養う。	○	◎							3
疾患別理学療法評価学	2	必修	○ 様々な疾病・疾患によって生じる代表的な障害に対する理学療法評価法の基礎を学ぶが、また、ビデオなどの動作解析画像を解釈できるようになり、理学療法実施上の留意点を理解できるよう学習する。	◎								3
疾患別理学療法評価学演習（神経系）	1	必修	○ 種々の中枢神経疾患や神経・筋疾患によって生じる障害について、検査・測定方法を学ぶとともに、実施できるよう技術を学ぶ。また、それぞれの障害の画像（レントゲン、CT、MRI、超音波など）上の特徴を理学療法の視点から解釈し、留意点などを理解できる素地を養う。	○	◎							3
疾患別理学療法評価学演習（運動器系）	1	必修	○ 種々の運動器系疾患によって生じる障害について、検査・測定方法を学ぶとともに、実施できるよう技術を学ぶ。また、それぞれの障害の画像（レントゲン、CT、MRI、超音波など）上の特徴を理学療法の視点から解釈し、留意点などを理解できる素地を養う。	○	◎							3
疾患別理学療法評価学演習（内部障害系）	1	必修	○ 種々の内部障害系疾患によって生じる障害について、検査・測定方法を学ぶとともに、実施できるよう技術を学ぶ。また、それぞれの障害の画像（レントゲン、CT、MRI、超音波など）上の特徴を理学療法の視点から解釈し、留意点などを理解できる素地を養う。	○	◎							3
疾患別理学療法治療学	2	必修	○ 様々な疾病・疾患によって生じる代表的な障害に対する理学療法治療の基礎を学ぶ。また、各疾患特性に応じた患者教育や自主運動について理解する。	◎			◎					3
疾患別理学療法治療学実習（神経系）	1	必修	○ 中枢神経系疾患や末梢神経・筋疾患に対する理学療法を理解し、実践できる技術を学ぶ。また、視覚障害やめまい、聴覚障害や聴覚過敏、めまい・眩暈に起因する障害に対する理学療法を知る。	○	◎							3
疾患別理学療法治療学実習（運動器系）	1	必修	○ 骨関節系疾患や痛みに対する理学療法を理解し、実践できる技術を学ぶ。また、ウィメンズヘルス・メンズヘルス、排泄障害、産科・婦人科領域の機能障害などの障害に対する理学療法を知る。	○	◎							3
疾患別理学療法治療学実習（内部障害系）	1	必修	○ 内部障害系疾患に対する理学療法を理解し、実践できる技術を学ぶ。また、がんや褥瘡・熱傷などの皮膚障害、摂食嚥下障害などに対する理学療法を知る。	○	◎							3
日常生活活動学	1	必修	○ 人間の生活動作には様々なものがあり、障害によってそれらはすべて阻害される。日常生活活動（ADL）能力の低下がQOLの低下の最も大きな原因であることは疑う余地がない。理学療法士のアプローチには様々な手法があるが、それらの最終目標は「ADLの維持・向上」に集約されているのも事実である。特にADLの最もベーシックな機能である基本動作（寝返り、起き上がりなど）や移動・移乗動作を中心に論じ、理学療法目的も含めて考察を加える。	◎								3
日常生活活動学実習	1	必修	○ 日常生活活動学で学習する動作を分析し、障害と活動能力の関係を明らかにして、障害の程度や様相に応じた適切な治療を展開できるように、グループ実習を通じて具体的に問題解決法を考究する。特に基本動作や歩行動作を分析し、正常な動作と異常な動作の比較検証、関節運動と動作の関連性について具体的に実習する。さらにセルフケアである「食事」、「排泄」、「入浴」、「整容」、「更衣」などの分析にも触れ、日常生活活動のクオリティーを維持・向上を目指したアプローチを実習する。	○	◎							3
義肢装具学	2	必修	○ 義肢、装具にはどのようなものがあるか知り、その名称、基本的構造、適応、使用方法およびチェックアウトについて学習する。また、切断・離断など四肢の欠損状態に陥った患者に対する義肢の処方、装着訓練、着脱片麻痺に処方される肘下装具やSHBなどの構造や適応について考慮し、科学的な根拠に基づいた動作解析を加味しながら学習を深める。	◎	◎							3
義肢装具学実習	1	必修	○ 本実習は義肢装具学で学んだ基礎理論をさらに発展させる。各種疾患・障害別に指導できる技術を教授する。特に装具の構造やチェックアウト技術を理解するために装具の検寸実習、装具を分解させて継手や支柱などの各パーツの機能を学ぶ。義肢については擬似体験用下限義足による装着体験、義足歩行観察・分析など実践的な実習を行う。	○								3
物理療法学	2	必修	○ 物理療法学は、各種のエネルギーを治療に応用する学問である。エネルギーの種類と発生原理およびその特性を理解することが重要である。各種のエネルギーを治療に応用するための原理などについて、基本的な事項を理解するとともに、温熱療法（表在温熱療法、深部温熱療法）、電療療法（電気刺激療法、牽引療法などの治療法などについて学習する。各種治療法の適切な使用方法や、各治療法の適応と禁忌について学習する。	◎								3

物理療法学実習	1	必修	○	物理療法学実習は、各種のエネルギーを用いた治療機器を使用して、基本的な操作方法および安全で適切な治療方法を学習する。ホットパック、パラフィン浴、渦流浴、マイクロ波治療器、超音波治療器、電気刺激治療器（低周波、中周波）、レーザー（近赤外線）治療器、牽引治療器、アイスバック、極低温冷却治療器などを禁忌事項や注意点を確かめながら実際に使用する。物理療法機器の使用前後で、予測される生理学的効果を確認することで、物理療法に対する理解を深める。	○	◎					3
発達心理学療法学	2	必修		小児科領域の疾患の症状に対し、理学療法の治療体系がどのように対応するかを総合的に考察し、さらに疾患別における障害についてそれぞれ論じる。脳性麻痺、筋ジストロフィー、神経筋疾患、先天性（遺伝性）疾患などが理学療法の対象であり、これらの症状・障害を理解し発達学的視点から適切な治療を立案しなければならない。本講義ではこれらの具体的な内容について論じる。	◎	○					3
スポーツ心理学療法学	1	必修	○	スポーツの競技毎に発生しやすい傷害の特徴と理学療法的評価方法および治療法を学習する。スポーツ業界で理学療法のNeedsが高い、サッカーや野球、バスケットボールをはじめ、その他各種競技の特徴的傷害とその理学療法を学ぶ。スポーツ理学療法の内容として、保存療法と観血的療法など手術の有無による理学療法の特徴とその内容について学ぶ。理学療法学の知識と手段を用いた治療や予防、競技パフォーマンスの向上を図るスポーツ理学療法の必要性和その重要性について学習する。	◎	○					3
理学療法学セミナーⅠ	1	必修	○	模擬臨床場面を設定し、実践的な事例教育の中から、チーム医療における理学療法の独自性と専門性を考察させる。さらに、理学療法に不可欠な治療技術、家族指導を含めた環境に対するアプローチなどについても検討を重ね、臨床応用を念頭に置いた教育を展開する。また、理学療法場面で起こり得る事故を想定し、いかに事故を避けるか、また安全管理を行うかを理解する。	◎	◎	○	○		○	3
理学療法学セミナーⅡ	1	必修	○	模擬臨床場面を設定し、実践的な事例教育の中から、チーム医療における理学療法の独自性と専門性を考察させる。さらに本科目では、理学療法士が扱う情報の重要性を理解し、その管理方法や漏洩防止や、コンプライアンスや医療広告ガイドラインなどに就いて学び、理学療法の実践と法整備との関わりについて理解する。	◎	◎	○	○		○	3
理学療法技術演習（発達・高次脳機能）	1	選択		発達過程に生じる障害や、高次脳機能障害など、広く神経系疾患に関する理学療法治療法について、専門的に学ぶ。特に最新知見を収集し、各障害に応じた適切な理学療法を選択・実施できる知識・技術を身につける。	○	◎				○	3
理学療法技術演習（徒手技術）	1	選択		徒手技術の基本的な考え方、生理学的理論、運動学的理論、臨床への応用を学習する。特に運動器疾患に対する整形外科徒手療法や固有受容性神経筋促通法など現在、我が国で行われている様々な徒手技術について紹介する。	○	◎				○	3
理学療法技術演習（呼吸・循環・代謝）	1	選択		呼吸器障害、循環器障害、代謝障害と中心に、最新の知見を紹介するとともに、各代表疾患に対する理学療法の実践を学ぶ。また、各領域の専門的な治療や多職種連携など実践的な学びを目的とする。	○	◎				○	3
理学療法技術演習（先進医療機器）	1	選択		発達著しいリハビリテーション工学の知識を基に、最新の医療機器を紹介するとともに、リハビリテーションロボットや新たな評価機器の応用方法、またそれらの情報収集方法を学び、臨床における最新知見の収集方法を理解する。	○	◎				○	3
理学療法技術演習（スポーツ）	1	選択		スポーツ分野における理学療法士の関わりを理解するとともに、各競技特性に応じた評価方法や介入方法を学ぶ。さらにスポーツ現場での理学療法士の取り組みを紹介し、実践的な学びを提供する。	○	◎				○	3
地域理学療法学	2	必修	○	近年、在宅医療が充実し、障害をもちながらも在宅生活を営む障害者が増加している。地域理学療法は単に医療機関以外での理学療法ではなく地域理論や異なる技術を含んでいる。この視点から地域理学療法の必要性について論じる。また、国際支援や災害時、健康増進や介護予防など、多岐にわたる近年の地域理学療法のあり方について教授する。	◎	○			◎		3
地域理学療法学演習	1	必修	○	地域理学療法学の知識を基盤として、福祉施設および福祉職種の理解、チームの組み方、病院とは異なる理学療法の目標と指導方法の違いを学ぶ。また演習を通して生活行動の自立やQOLの向上を想定した目標設定、理学療法の進め方、さらに介護予防としての理学療法の実際を知る。	○	◎			◎		3
理学療法学総合演習A	1	必修	○	基礎医学系に関する知識の統合を図るため、講義とグループ演習のハイブリッド形式にて知識と理解を深める。特にこの科目では解剖学・生理学・運動学を基盤とし、基礎的な疾患や障害を論理的に理解できるように指導する。教員の専門性を生かし、多方面からの視点での統合解釈ができるよう集団指導を行う。	◎	○				○	3
理学療法学総合演習B	2	必修	○	基礎医学系及び臨床医学系の知識の統合を図り、疾患と障害の原因・本質・特徴などを講義、グループ演習の中心で整理する。特にこの科目では運動器系の疾患と、それに起因する様々な障害について学び、各問題点に対する適切な治療法やリハビリテーションアプローチを論理的に導き出せるように指導する。教員の専門性を生かし、多方面からの視点での統合解釈ができるよう集団指導を行う。	◎	○				○	3
臨床実習Ⅰ（見学）	1	必修	○	早期の臨床経験として、実際に理学療法士が働く現場を見学する。特に本科目では、他者とのコミュニケーションを学ぶ場として、共感的態度を身につける。また、職場における理学療法士の役割と責任を知り、チーム医療や理学療法プロセスの実際を理解する。	○	◎	○	○	○	○	3
臨床実習Ⅱ（検査・測定）	3	必修	○	評価実習の一つとして行う。見学実習で学んだ臨床体験を發展させるとともに、学内で学びを基盤とした知識・技術を統合して、臨床実習指導者の指導のもとに実際の対象者に理学療法評価に必要なリスク管理や検査・測定を経験する。	○	◎	○	◎	○	○	3
臨床実習Ⅲ（評価）	4	必修	○	検査・測定実習で得た経験と、学内で積み重ねた専門的な知識や技術を基にして、実際の現場において臨床実習指導者の指導のもと、理学療法評価のプロセスを学ぶ。実際に検査・測定を行うだけでなく、チームの一員として臨床に関わる。	○	◎	○	◎	○	○	3
臨床実習Ⅳ（総合）	10	必修	○	臨床実習指導者の指導のもとに、これまでに積み重ねた知識・技術をもってチームの一員として理学療法の一連の過程（リスク管理、理学療法評価、理学療法治療）を経験する。理学療法実施においては、指導者の見学・協働参加・監視を基本とする。	○	◎	○	◎	○	○	3
地域実習	2	必修	○	総合臨床実習の一部として実施する。本科目では、これまでに学んだすべての知識・技術を、地域理学療法場面に応用するために必要な経験の場となる。地域包括ケアシステムにおける理学療法士の役割を理解し、地域包括ケアシステムに関与する関連専門職の役割を理解する。また、臨床実習指導者の指導のもとに、チームの一員としての役割を知る。	○	◎	○	◎	◎	○	3

SDG's 17の目標

- 貧困をなくす…「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」
- 飢餓をゼロに…「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」
- 人々に保健と福祉を…「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」
- 質の高い教育をみんなに…「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」
- ジェンダー平等を実現しよう…「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」
- 安全な水とトイレを世界中に…「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」
- エネルギーをみんなに、そしてクリーンに…「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」
- 働きがいも経済成長も…「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する」
- 産業と技術革新の基盤をつくろう…「強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」
- 人や国の不平等をなくそう…「各国内及び各国間の不平等を是正する」
- 住み続けられるまちづくりを…「包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」
- つくる責任つかう責任…「持続可能な生産消費形態を確保する」
- 気候変動に具体的な対策を…「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」
- 海の豊かさを守ろう…「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」
- 陸の豊かさを守ろう…「陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する」
- 平和と公正をすべての人に…「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」
- パートナーシップで目標を達成しよう…「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」